

第31回浅口市フットサル大会 開催要項

- 1 趣 旨 フットサルの振興と相互の交流を深める。
- 2 主 催 浅口市教育委員会・寄島公民館
- 3 協 賛 浅口商工会事業委員会
- 4 期日・部門 令和6年11月10日(日) 交流の部・一般の部 8:45 集合
※少雨決行とするが、大雨の場合などの順延日は下記のとおりとする。
令和6年11月17日(日) 交流の部・一般の部 8:45 集合
- 5 会 場 浅口市フットサル場(寄島町)
- 6 参加資格 <全部共通>
 - 審判を割り当てられた試合の運営を行うこと。また審判は、最低主審・副審の2名が立つこと(資格は問わない)。
 - 代表者は、チームに対して全責任を負えること。<一般の部>
 - 1チーム5名以上15名以下の18歳以上登録を認める(高校生不可)。<交流の部>
 - 1チーム6名以上15名以下の18歳以上登録を認める(高校生不可)。
 - 常時フィールド内に女性が1名以上いること。
 - 男性の中級者以上の方(中学・高校の部活やクラブ等でのサッカー又はフットサル経験者・Fリーグ所属者)は常時フィールド内に1名以内とする。
 - 参加人数の都合で上記人数の確保が難しい場合は、当日了承を得ること。※フィールド内の選手：ゴールキーパーを除く選手のこと。
※チームの人数について、規定人数以内であれば当日試合開始前までの選手変更は可能とする。但し、試合開始後の選手の追加は認めない。
- 7 募集チーム数 一般の部・・・・・・・・ 5チーム
交流の部・・・・・・・・ 5チーム
※各部門で応募多数の場合は抽選とする。また、部門ごとに参加チーム数が4チームに満たない場合は、その部門は中止します。
- 8 参加費 1チーム3千円 ※参加費は試合当日集金します。
- 9 試合方法 ○ 1チームの出場選手は一般5名、交流6名(そのうち1名は、GK)とする。
○ リーグ戦の結果による順位決定とする。
○ 試合時間は、14分間(前後半7分)でハーフタイムは2分間とする(7分-2分-7分)。計測はランニングタイムによる。

- 勝点制とし、勝利3点、引き分け1点、敗北0点を得る。
- 順位の決定は、勝点、得失点、総得点、対戦者間で決定する。
- 同点（勝点、得失点、総得点、対戦者間）となった場合は、PKにより順位を決定する。

10 競技規則 財団法人日本サッカー協会発行の「フットサル競技規則」および決定事項に準じ、本大会特別ルールによるものとする。

11 本大会特別ルール

(交流の部)

- 女性選手に対しゴールは1回2点のアドバンテージを与える。
- バックパスは行ってよいものとする。
- スライディング・ショルダーチャージを禁止とする。

12 表彰 一般の部 優勝、準優勝、第3位までを表彰
 交流の部 優勝、準優勝を表彰
 ※浅口商工会事業委員会より賞品が贈られます。

13 留意事項

- ①基本的には、小雨決行とします。
 荒天等の場合、前日17時に事務局が開催の可否を判断し、順延もしくは中止の場合は責任者に連絡をします（前日17時に判断ができない場合は、当日7時30分に最終判断を行い、同様に連絡します）。チーム内の連絡は責任者が行ってください。
- ②スパイクの使用は不可となります。靴底がゴム又は類似の材質のシューズを使用してください。確認された場合は、その時点で出場停止と致します。
- ③出場選手は必ずレガース（すね当て）を着用してください。
- ④ユニホームは、必ず各チーム統一したものとします。（キーパーは異なった色）
 ※ユニホームがない場合は、ビブスを1日貸出しますので、申し出てください。
- ⑤ボールは、フットサル用ボールとし、主催者が用意します。
- ⑥事故（怪我）が発生した場合、公民館保険の範囲内で保障します。
 ※治療費の全額を保障できない場合がありますので、各チームで保険に入られることをお勧めします。
- ⑦施設及びその他損害を与えた場合は、全て当該チームの責任となります。
- ⑧審判への異議は認められません。判定に対するブーイングも厳禁です（選手・見学者問わず）。特に、直接FKになる反則に対しての異議は審判の積極的なジャッジの妨げになります。また、審判はファウルに対して、厳密かつ積極的なジャッジをお願いします。（判定に対する不明な点は確認のみ行ってください。）
- ⑨ゴミはチームで責任を持ってお持ち帰りください。

⑩フットサル場使用に関するルールの徹底をお願いします。

⑪万一、参加をキャンセルされる場合は、令和6年10月31日(木)17時までに下記問い合わせ先までご連絡ください。期日までにご連絡がない場合は、次回大会時にお申込みをお断りさせていただくことがあります。

⑫大会中の映像・写真・記事・記録等を、主催者がテレビ・新聞・雑誌・インターネット等へ掲載することがあります。

お問合せ先

浅口市教育委員会事務局寄島分室（浅口市ふれあい交流館「サンパレア」）

Tel 0865-54-3110 FAX 0865-54-3015

